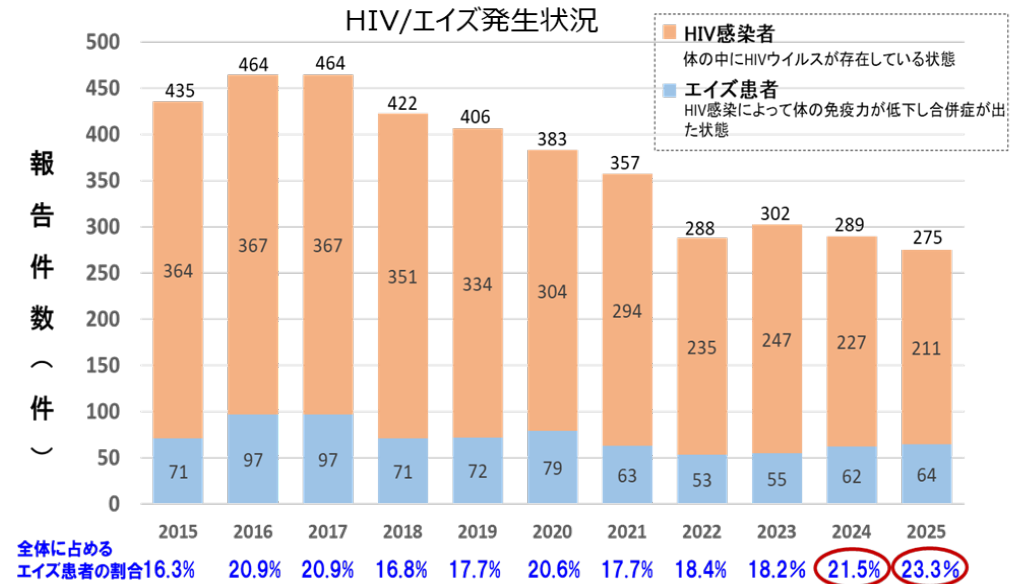


東京都エイズ等対策指針の概要等

「東京都エイズ等対策指針」の概要

- ✓ 国が令和7年11月に「後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針」及び「性感染症に関する特定感染症予防指針」を改正
- ✓ 都のHIV感染者及びエイズ患者の合計報告件数のうち**エイズ患者数の割合**は2025年に23.3%と**増加傾向**であり、**早期の発見が重要**
- ✓ 抗HIV療法の進歩により感染者が高齢化する中、**医療、福祉現場での偏見・差別によるサービス提供拒否が未だに存在**
- ✓ 2021年より梅毒が感染拡大し、未成年や妊婦の感染も高水準で推移、**HIV対策と連携した性感染症の感染拡大防止策が求められている**

⇒ **17年振りの新たな指針として「東京都エイズ等対策指針」を策定**



「東京都エイズ等対策指針」の4つの目標

目標1 HIV感染症及びエイズに対する理解の促進

- 感染者の基本的な人権の確保、偏見・差別のない社会の実現
- ・ 医療機関・社会福祉施設、教育の場、職場、地域でのHIV/エイズの理解の促進、**人権尊重の視点に立った啓発**の推進
- ・ **U=U**（検出されない=性感染しない）等の最新の正しい知識を広く普及

目標2 HIVの感染拡大の防止

- **新規感染の減少、エイズ発症の抑制、検査・相談体制の整備**
- ・ 個別施策層、若年層、外国人の特性に応じた予防啓発の実施
- ・ **郵送検査**、検査予約等へのアクセス改善による検査利便性向上 **新規**
- ・ **ケアカスケードにおける95-95-95目標**（※）の達成を目指す **新規**

目標3 HIV感染者の支援

- **総合的な医療体制の確保、医療・介護従事者のHIV/エイズの理解促進**
- ・ エイズ診療協力病院の専門的医療の充実、地域医療との連携強化。
- ・ **医療機関と福祉施設等のHIV感染者の受入の促進（介護事業者向け講習会の実施）** **新規**

目標4 性感染症の感染拡大防止

- **予防啓発と医療の質の向上**
- ・ HIVの感染拡大防止策と連携し、**インターネットやSNSを活用**した予防啓発、**学校、地域及び家庭における教育と連動した普及啓発**
- ・ 早期診断、早期治療につなげる一般医療従事者向け講習会の実施

※ 第一に感染者等が検査により感染を自覚し、第二に定期的に治療を受け、第三に他者に感染させない状態にまでウイルス量を低下させるという一連のプロセスでいずれも95%以上を達成するという目標。（東京都の95-95-95目標の推定値：91.7-91.9-99.7 1つ目は2022年末時点、2・3つ目は2021年末時点）